

広島市告示第471号
令和7年10月15日

開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広島市南区宇品海岸三丁目の4番70、328番532、328番538、328番539、328番549、328番550、328番558、328番559、328番560、328番562及び328番563

2 開発面積

57,266.17㎡

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア
株式会社チャリ・ロト
代表取締役 石原 洋輔

4 検査済証交付年月日

令和7年10月15日